Labor-management.net News

上海から弁護士向井蘭が中国の労働法制・労働事情の情報を発信!!



Vol.43

弁護士 向井 蘭 杜若経営法律事務所

★疑わしい病気休暇について

1 詐病と証明するのは不可能に近い

疑わしい病気休暇の場合、私の知る限り、病名は「頭痛」「腰痛」「精神病」と限定されており如何にも怪しい内容です。

しかし、疑わしい=詐病ということ にはならず、詐病であることを会社が 証明しなければなりません。これは不 可能に近く、労働仲裁や裁判で会社が 勝訴している事例は、入院をしていた とされる時期にアメリカに旅行に行っ ていた等(パスポートで証明可能)、明 らかに客観的事実と異なる場合のみで す。

2 総経理・管理職の「気合」と「執 念」が重要

では、どうしたらよいか?私も確たる答えは持ち合わせておりませんが、 少なくとも総経理・管理職が諦めては そこで終わりで「気合」と「執念」が 重要となります。

(1)病院も本音では関わりたくない

中国の法律では虚偽の診断書を作成 した医師や病院はペナルティーを受け ることになりますので、中国の病院も 明らかに疑わしい病気休暇の案件につ いてはできれば関わりたくないと思っ ている可能性があります。推測ですが 「うちではこれ以上付き合いきれない から他の病院に行ってくれ」と言われ ている可能性があります。

以下に述べる手段を取ると、診断書 作成の病院が次々に変わることが非常 に多く見受けられます。

(2)正式な診断書か確認する

最近気づいたことですが、正式な診 断書のように見えるが、よく読むと「こ れは正式な診断書ではなく、参考のた めに作成したものである」などと記載 している診断書を見かけるようになり ました。病院としても後に問題になっ た場合、「これは正式な診断ではない」 などとして言い訳ができるようにして いる可能性があります。このような場 合は、速やかに「これは正式な診断書 ではない。病院の正式な印章のある診 断書を提出しなさい」と求めるべきで す。このような要求は病院にとっても かなりの圧力になるようで正式な診断 書がその後提出されない場合もありま す。

<u>(3)</u>字が読めない場合は再提出させ <u>る</u>

診断書やカルテを提出しても字が汚くて中国人スタッフでも判読不能な時があります。このような場合も速やかに「字が読めない。再提出しなさい」と求めるべきです。このような要求は病院にとってかなり煩わしいものと思

abor-management.net News Vol.43

上海から弁護士向井蘭が中国の労働法制・労働事情の情報を発信!!

あります。

(4)経営トップとして実際に行動を 起こす

総経理や管理職自らが実際に病院に 足を運んでみて「主治医に会わせてく れ」と言っても良いかと思います。病 院に行ったとしても主治医が会ってく れるはずもなく、病院にとっては迷惑 なだけですが、このような事があった ことは周りの中国人従業員に伝わり 「あの総経理であれば手荒なことはし ないだろう」と思っていたが、「うちの 総経理はそこまでやるのか」と認識さ せることが出来ます。概して、日本人 総経理や管理職は常識的な方が多く、 理不尽な対応や感情的な対応は行わな いものです。そこで、あえて日本人総 経理や管理職が「私は妥協しない。徹 底的にやるぞ」と半ば演じる形でアピ ールするのは効果があります。

(5)納得出来ない場合は本人に質問 <u>をする</u>

以前、病気休暇中の従業員が微信の モーメンツで「今日はいちご狩りに行 った」とか「周杰伦のコンサートに行 った」と次々と書き込みをしていた事 例がありました。総経理から「解雇を したい」と相談を受けたのですが、診 断名は「精神病」であり主治医から「気 晴らしに外出するのは病気の治癒にと って有用である」などと言われかねな いので「解雇は難しいが、しつこくメ

われ、結果として病院が変わる場合が・ルで『どうして精神病で仕事ができ ないのにいちご狩りに行けるのか』な どと聞くことにしましょう」とお伝え しました。

> これは意外と効果があり、本人は当 初総経理からの質問メールを無視して いましたが、しつこく質問メールを繰 り返している内に、ある日突如として 会社に出勤し職場復帰をしました。

3 何が起きるか?

上記手法を採用しても、必ずしも会 社にとって有益なことが起きるとは保 証はできません。ただし、時には「医 療期間の途中で突然職場復帰をしてき た」、「医療期間の途中で転職が決ま った」という事が起きており、ある程 度効果はあると思われます。また、少 なくとも他の従業員も総経理や管理職 の行動を知らないふりをして知ってい ることが多く、さらなる詐病の連鎖の 予防にはなります。以上のことから「気 合」と「執念」、中国の人事労務問題 では意外とこのような事が重要である と思います。

お気軽にご相談下さい(10:00~17:00)

日本:杜若経営法律事務所 TEL 03-3288-4981

中国:上海邁伊茲咨詢有限公司(弁護士向

井宛)

TEL +86+(21)6407-8585(内線 320)

E-mail mukai@myts-cn.com